

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2005-191697(P2005-191697A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-427827(P2003-427827)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月5日(2006.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

この撮像手段によって撮像される撮像データを順次記憶する第1の記憶手段と、

記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定する設定手段と、

この設定手段によって設定されたフレームレートに応じて、前記第1の記憶手段に記憶された撮像データを間引いて出力し、ストリームデータを生成するストリームデータ生成手段と、

このストリームデータ生成手段によって生成されたストリームデータを表示する表示手段と、

記録開始を指示する開始指示手段と、

この開始指示手段によって動画の記録が指示されると、前記ストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成する動画作成手段と、

を備えたことを特徴とする動画撮影装置。

【請求項2】

前記ストリームデータ生成手段は、前記設定手段により設定されたフレームレートに応じて前記撮像データを一方の辺について所定間隔で間引き、更にその間引かれた撮像データを他方の辺について順次圧縮してストリームデータを生成することを特徴する請求項1に記載の動画撮影装置。

【請求項3】

前記ストリームデータ生成手段は、前記表示手段の表示面積に対応するように前記ストリームデータをリサイズするリサイズ手段を含むことを特徴とする請求項1または2に記載の動画撮像装置。

【請求項4】

前記作成された動画ファイルを順次保存する第2の記憶手段と、

記録終了を指示する終了指示手段と、

この終了指示手段によって、終了が指示されると前記第2の記憶手段に記憶された動画ファイルを転送させる転送手段と、

をさらに備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れかに記載の動画撮像装置。

【請求項 5】

撮像部、メモリ、及び、操作部を備える撮影装置における動画記録方法であって、前記撮像部にて撮像される撮像データを前記メモリに順次記憶させる記憶ステップと、前記操作部の所定の指示操作により記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定する設定ステップと、

この設定ステップにて設定されたフレームレートに応じて、前記メモリに記憶された撮像データを間引いて出力し、ストリームデータを生成する生成ステップと、

この生成ステップにて生成されたストリームデータを表示出力させる表示出力ステップと、

前記操作部の所定の指示操作により記録開始を指示する開始指示ステップと、

この開始指示ステップにて動画の記録が指示されると、前記ストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成する動画作成ステップと、

からなることを特徴とする動画記録方法。

【請求項 6】

撮像部、メモリ、及び、操作部を備えるコンピュータを、

前記撮像部にて撮像される撮像データを前記メモリに順次記憶させる記憶制御手段、

前記操作部の所定の指示操作により記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定する設定手段、

前記設定手段によって設定されたフレームレートに応じて、前記メモリに記憶された撮像データを間引いて出力し、ストリームデータを生成するストリームデータ生成手段、

このストリームデータ生成手段によって生成されたストリームデータを表示出力させる表示出力手段、

前記操作部の所定の指示操作により記録開始を指示する開始指示手段、

この開始指示手段によって動画の記録が指示されると、前記ストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成する動画作成手段、

として機能させることを特徴とする動画記録プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的達成のため、請求項 1 記載の発明は、撮像手段と、この撮像手段によって撮像される撮像データを順次記憶する第 1 の記憶手段と、記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定する設定手段と、この設定手段によって設定されたフレームレートに応じて、前記第 1 の記憶手段に記憶された撮像データを間引いて出力し、ストリームデータを生成するストリームデータ生成手段と、このストリームデータ生成手段によって生成されたストリームデータを表示する表示手段と、記録開始を指示する開始指示手段と、この開始指示手段によって動画の記録が指示されると、前記ストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成する動画作成手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、好みしい態様として、例えば請求項 3 記載のように、請求項 1 または 2 に記載の動画撮影装置において、前記ストリームデータ生成手段は、前記表示手段の表示面積に対応するように前記ストリームデータをリサイズするリサイズ手段を含むようにしてもよい

。また、好ましい態様として、例えば請求項4記載のように、請求項1乃至3の何れかに記載の動画撮影装置において、前記作成された動画ファイルを順次保存する第2の記憶手段と、記録終了を指示する終了指示手段と、この終了指示手段によって、終了が指示されると前記第2の記憶手段に記憶された動画ファイルを転送させる転送手段とをさらに備えるようにしてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記目的達成のため、請求項5記載の発明による動画記録方法は、撮像部、メモリ、及び、操作部を備える撮影装置における動画記録方法であって、前記撮像部にて撮像される撮像データを前記メモリに順次記憶させる記憶ステップと、前記操作部の所定の指示操作により記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定する設定ステップと、この設定ステップにて設定されたフレームレートに応じて、前記メモリに記憶された撮像データを間引いて出力し、ストリームデータを生成する生成ステップと、この生成ステップにて生成されたストリームデータを表示出力させる表示出力ステップと、前記操作部の所定の指示操作により記録開始を指示する開始指示ステップと、この開始指示ステップにて動画の記録が指示されると、前記ストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成する動画作成ステップとからなることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記目的達成のため、請求項6記載の発明による動画記録プログラムは、撮像部、メモリ、及び、操作部を備えるコンピュータを、前記撮像部にて撮像される撮像データを前記メモリに順次記憶させる記憶制御手段、前記操作部の所定の指示操作により記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定する設定手段、前記設定手段によって設定されたフレームレートに応じて、前記メモリに記憶された撮像データを間引いて出力し、ストリームデータを生成するストリームデータ生成手段、このストリームデータ生成手段によって生成されたストリームデータを表示出力させる表示出力手段、前記操作部の所定の指示操作により記録開始を指示する開始指示手段、この開始指示手段によって動画の記録が指示されると、前記ストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成する動画作成手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明によれば、記録すべき動画ファイルのフレームレートを設定すると、この設定されたフレームレートに応じて撮像データを間引いて出力してストリームデータを生成し、表示する。そして、記録開始が指示されると、このストリームデータを圧縮処理して動画ファイルを順次作成するので、動画撮影におけるフレームレートを容易に設定することができ、かつ、そのフレームレートに応じた範囲の撮像データに基づく動画ファイルを作成することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】